

電気・ガス価格激変緩和対策等事業に係る電気料金の特別措置

1. 適用範囲

本特別措置は、au エネルギー & ライフ株式会社の次の約款または付随する料金表（以下「約款等」といいます。）にもとづき電気の供給を受けるお客さまに適用します。

北海道エリア	au でんき需給約款 au でんき供給約款（北海道電力・auEL） au でんき需給約款【法人】でんきLプラン負荷 au でんき需給約款（低圧電力） でんき契約約款 でんき契約約款（北海道電力・auEL） ケーブルプラスでんき需給約款
東北エリア	au でんき需給約款 au でんき供給約款（東北電力フロンティア・auEL） au でんき需給約款【法人】でんきLプラン負荷 au でんき需給約款（低圧電力） でんき契約約款 でんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL） ケーブルプラスでんき需給約款
東京エリア	au でんき需給約款 au でんき供給約款（東京電力・auEL） au でんき需給約款【法人】でんきLプラン負荷 au でんき需給約款（低圧電力） でんき契約約款 でんき契約約款（東京電力・auEL） ケーブルプラスでんき需給約款
中部エリア	au でんき需給約款 au でんき供給約款（中部電力ミライズ・auEL） au でんき需給約款【法人】でんきLプラン負荷 au でんき需給約款（低圧電力） でんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL） ケーブルプラスでんき需給約款
北陸エリア	au でんき需給約款 au でんき供給約款（北陸電力・auEL） au でんき需給約款【法人】でんきLプラン負荷 au でんき需給約款（低圧電力） でんき契約約款 でんき契約約款（北陸電力・auEL） ケーブルプラスでんき需給約款

関西エリア	au でんき供給約款（関西電力・auEL） でんき契約約款（関西電力・auEL）
中国エリア	au でんき供給約款（中国電力・auEL） でんき契約約款（中国電力・auEL）
四国エリア	au でんき需給約款 au でんき供給約款（関西電力・auEL） au でんき需給約款【法人】でんきLプラン負荷 au でんき需給約款（低圧電力） でんき契約約款 でんき契約約款（関西電力・auEL） ケーブルプラスでんき需給約款
九州エリア	au でんき需給約款 au でんき需給約款【法人】でんきLプラン負荷 au でんき需給約款（低圧電力） でんき契約約款 ケーブルプラスでんき需給約款

2. 定義

約款等に定義される用語は、本特別措置において別段の定めのない限り、本特別措置においても同様の意味で使用いたします。

3. 適用期間

適用期間は、2023 年 1 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日までといたします。

4. 料金の特別措置

au でんき供給約款（北海道電力・auEL）、でんき契約約款（北海道電力・auEL）、au でんき供給約款（東北電力フロンティア・auEL）、でんき契約約款（東北電力フロンティア・auEL）、au でんき供給約款（東京電力・auEL）、でんき契約約款（東京電力・auEL）、au でんき供給約款（中部電力ミライズ・auEL）、でんき契約約款（中部電力ミライズ・auEL）、au でんき供給約款（北陸電力・auEL）、でんき契約約款（北陸電力・auEL）、au でんき供給約款（関西電力・auEL）、でんき契約約款（関西電力・auEL）、au でんき供給約款（中国電力・auEL）またはでんき契約約款（中国電力・auEL）（以下付随する料金表等とあわせて「提携約款等」といいます。）にもとづき提供する契約種別の電力量料金は、提携約款等の定めにかかわらず、提携約款等によって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。

5. 燃料費調整単価の特別措置

- (1) 約款等にもとづき提供する契約種別の燃料費調整単価は、約款等の定めにかかわらず、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。

$$\text{燃料費調整単価} = (2)\text{の基準燃料費調整単価} - (5)\text{の特別措置の燃料費調整単価}$$

- (2) 基準燃料費調整単価は、各契約種別ごとに次の算式によって算定された値といたします。なお、基準燃料費調整単価の単位は、1 銭とし、その端数は、小数点以下第一位で四捨五入いたします。

イ ロ以外

$$\text{基準燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - (3)\text{の基準燃料価格}) \times \frac{(4)\text{の基準単価}}{1,000}$$

ロ 北海道、東北、中国および九州エリア

$$\text{基準燃料費調整単価} = (\text{平均燃料価格} - (3)\text{の基準燃料価格}) \times \frac{(4)\text{の基準単価}}{1,000}$$

+ 離島ユニバーサルサービス調整で算定された値

(3) 基準燃料価格は、次のとおりといたします。

北海道エリア	80,800 円
東北エリア	83,500 円
東京エリア	86,100 円
中部エリア	45,900 円
北陸エリア	79,800 円
関西エリア	27,100 円
中国エリア	80,300 円
四国エリア	80,000 円
九州エリア	27,400 円

(4) 基準単価は、平均燃料価格が 1,000 円変動した場合の値とし、次のとおりといたします。

イ 最低料金を適用する料金種別

			税抜額 (税込参考額)
関西エリア	最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	2.250 円 (2.475 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0.150 円 (0.165 円)
中国エリア	最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	2.895 円 (3.185 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0.193 円 (0.212 円)
四国エリア	最低料金	1 契約につき最初の 11 キロワット時まで	1.540 円 (1.694 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0.140 円 (0.154 円)

ロ イ以外

		税抜額 (税込参考額)
北海道エリア	1 キロワット時につき	0.157 円 (0.173 円)
東北エリア		0.179 円 (0.197 円)
東京エリア		0.166 円 (0.183 円)

中部エリア		0.212 円 (0.233 円)
北陸エリア		0.150 円 (0.165 円)
関西エリア		0.150 円 (0.165 円)
中国エリア		0.193 円 (0.212 円)
四国エリア		0.140 円 (0.154 円)
九州エリア		0.124 円 (0.136 円)

(5) 特別措置の燃料費調整単価は、次のとおりいたします。

イ 最低料金を適用する料金種別

			税抜額（税込参考額）		
			2023 年 1 月 1 日から 2023 年 8 月 31 日	2023 年 9 月 1 日から 2024 年 4 月 30 日	2024 年 5 月 1 日から 2024 年 5 月 31 日
関西エリア	最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	95.55 円 (105 円)	47.85 円 (52.50 円)	24.60 円 (27 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	6.37 円 (7 円)	3.19 円 (3.5 円)	1.64 円 (1.8 円)
中国エリア	最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	95.55 円 (105 円)	47.85 円 (52.50 円)	24.60 円 (27 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	6.37 円 (7 円)	3.19 円 (3.5 円)	1.64 円 (1.8 円)
四国エリア	最低料金	1 契約につき最初の 11 キロワット時まで	70.07 円 (77 円)	35.09 円 (38.5 円)	18.04 円 (19.8 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	6.37 円 (7 円)	3.19 円 (3.5 円)	1.64 円 (1.8 円)

			税抜額（税込参考額）		
			2024 年 6 月 1 日から 2024 年 7 月 31 日	2024 年 8 月 1 日から 2024 年 9 月 30 日	2024 年 10 月 1 日から 2024 年 10 月 31 日
関西エリア	最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	0 円 (0 円)	54.60 円 (60 円)	34.20 円 (37.5 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0 円 (0 円)	3.64 円 (4 円)	2.28 円 (2.5 円)
中国エリア	最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	0 円 (0 円)	54.60 円 (60 円)	34.20 円 (37.5 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0 円 (0 円)	3.64 円 (4 円)	2.28 円 (2.5 円)

四国エリア	最低料金	1 契約につき最初の 11 キロワット時まで	0 円 (0 円)	40.04 円 (44 円)	25.08 円 (27.5 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0 円 (0 円)	3.64 円 (4 円)	2.28 円 (2.5 円)

			税抜額（税込参考額）		
			2024 年 11 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日	2025 年 1 月 1 日から 2025 年 2 月 28 日	2025 年 3 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日
関西エリア	最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	0 円 (0 円)	34.20 円 (37.5 円)	17.85 円 (19.5 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0 円 (0 円)	2.28 円 (2.5 円)	1.19 円 (1.3 円)
中国エリア	最低料金	1 契約につき最初の 15 キロワット時まで	0 円 (0 円)	34.20 円 (37.5 円)	17.85 円 (19.5 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0 円 (0 円)	2.28 円 (2.5 円)	1.19 円 (1.3 円)
四国エリア	最低料金	1 契約につき最初の 11 キロワット時まで	0 円 (0 円)	25.08 円 (27.5 円)	13.09 円 (14.3 円)
	電力量料金	上記をこえる 1 キロワット時につき	0 円 (0 円)	2.28 円 (2.5 円)	1.19 円 (1.3 円)

ロ イ以外

		税抜額（税込参考額）		
		2023 年 1 月 1 日から 8 月 31 日	2023 年 9 月 1 日から 2024 年 4 月 30 日	2024 年 5 月 1 日から 2024 年 5 月 31 日
北海道エリア	1 キロワット時につ き	6.37 円 (7 円)	3.19 円 (3.5 円)	1.64 円 (1.8 円)
東北エリア				
東京エリア				
中部エリア				
北陸エリア				
関西エリア				
中国エリア				
四国エリア				
九州エリア				

		税抜額（税込参考額）		
		2024年6月1 日から2024年 7月31日	2024年8月1 日から2024年 9月30日	2024年10月 1日から2024 年10月31日
北海道エリア	1キロワット時につ き	0円 (0円)	3.64円 (4円)	2.28円 (2.5円)
東北エリア				
東京エリア				
中部エリア				
北陸エリア				
関西エリア				
中国エリア				
四国エリア				
九州エリア				

		税抜額（税込参考額）		
		2024年11月 1日から2024 年12月31日	2025年1月1 日から2025年 2月28日	2025年3月1 日から2025年 3月31日
北海道エリア	1キロワット時につ き	0円 (0円)	2.28円 (2.5円)	1.19円 (1.3円)
東北エリア				
東京エリア				
中部エリア				
北陸エリア				
関西エリア				
中国エリア				
四国エリア				
九州エリア				

6. その他

その他の事項については、約款等に定めるところによるものといたします。

附 則

1. 本特別措置の実施期日

本特別措置は、2024 年 12 月 25 日から実施いたします。

2. 燃料費調整単価の特別措置についての経過措置

au でんき需給約款および au でんきオール電化プラン供給条件で定めるオール電化プラン S（東京）およびオール電化プラン L（東京）ならびにでんき契約約款およびでんき契約約款料金表（じぶんでんき）で定めるじぶんでんきオール電化プラン S（東京）およびじぶんでんきオール電化プラン L（東京）として電気の供給を受けるお客さまが 2023 年 6 月 1 日から 2023 年 6 月 30 日の間に使用される電気に適用する燃料費調整単価の特別措置については次のとおりいたします。

イ 基準燃料価格は、5（燃料費調整単価の特別措置）(3)にかかわらず、44,200 円といたします。

ロ 基準単価は、5（燃料費調整単価の特別措置）(4)にかかわらず、0.211 円といたします。